

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

## 5-①(3) 児童虐待などに対する取り組みの強化

子どもが安全で安心して生活ができる、子どもの人権が守られた環境を実現するためにも、児童虐待などの子どもの命を脅かす問題を行政・関係機関・地域が一体となって取り組むことを求める。特に「地域で子どもを守る」意識を喚起するためにも、府民への啓発活動の強化に取り組むこと。

（回答）

府内の各子ども家庭センターには虐待通告専用電話を設置し、24時間365日、児童虐待通告への対応ができるよう体制をとっています。児童虐待の対応の第一歩は、府民の通告から始まることから、平成22年8月と11月には通告促進を目的に児童虐待防止のCMを放映し、11月の児童虐待防止月間には府内の市町村や関係機関と協力して街頭キャンペーンや各種イベントでの広報活動を行いました。

虐待による乳幼児の痛ましい死亡事件が続き、府民の関心が高まったこともあり、現在、通告件数は増加しています。このことから、府民がまわりの子どもに関心をもつことにより潜在化している虐待が顕在化し、通告の増加につながるものと考えています。

今後も、府民への啓発活動に積極的に取り組むとともに、通告の受け皿となる子ども家庭センターの体制についても、適切な対応ができるよう充実強化を図っていきます。

なお、平成23年度については、近畿の各府県・政令市に呼びかけ、共同してテレビCMを放映する予定としており、広報啓発をさらに積極的に実施していきます。

（回答部局課名）

福祉部 子ども室 家庭支援課